

紹介

欧洲における生涯学習推進の概況と課題

鈴木 尚子
徳島大学・大学開放実践センター

(キーワード：生涯学習、教育・訓練、欧洲)

An Overview on the Promotion of Lifelong Learning in Europe

Naoko Suzuki
Center for University Extension, The University of Tokushima

(Keywords: Lifelong Learning, Education and Training, Europe)

1. はじめに 一動き出した統合の実質化と多様性の維持に向けた模索—

超国家的な枠組みの中で、社会的統合と多文化の共存は両立しうるのか—という困難な課題を抱えながらも、2000年に打ち出されたリスボン戦略以降、EUは加盟国を増大させつつ、知識基盤社会を構築するという2010年の達成目標に向けての礎を着実に築いてきた。2009年11月には、初代EU大統領（欧州理事会議長）としてベルギーのヘルマン・ファンロンパイ首相が選出され、2009年12月に発効したリスボン条約では、欧州憲法条約に盛り込まれていた機構改革や、市民のEUへの関与を強化することが規定されるなど⁽¹⁾、統合に向けたエネルギーは確実に集積され、徐々に表面化してきている。その一方、EUが標語として掲げる「多様性の中での統一」を実現していくには、国家及び地域レベルでそれぞれが置かれた異なる政治的・経済的・歴史的・文化的・民族的・社会的背景を考慮しつつ、個々に望ましい方向性を適切なパートナーシップのもとで見出していかなければならず、その進展は容易ではない。

筆者は、研究対象としている生涯学習の動向を中心に、特に2000年以降のEUレベルにおける政策の推進を考察するとともに、当該分野における当地の主要な学術組織である欧州成人教育研究学会（European Society for Research on the Education of Adults）の会員として定期的な会合に参加する中で、近年の主要な研究動向に关心を寄せてきた。本稿は、EUにおける生涯学習をめぐる状況を今後より精緻に国家及び地域レベルにおいてとらえ、

個々の市民の変容に焦点をあてて考察していく前提として、EUレベルでの生涯学習推進の現況と課題について、関連学会での研究動向も踏まえた上で概括したものである。具体的には、まず実質的な統合が進行してきた2000年からリスボン戦略における到達目標の達成年とされてきた2010年までの生涯学習をめぐる政策とその実施過程を概観する。その上で、2010年以降のEUレベルでの生涯学習の政策的位置づけと今日的課題を欧州委員会の見解より検討する。最後に、関連学会における研究及び実践の動向から、近年より焦点があてられてきた研究テーマを整理し、今後の課題を析出している。

2. EUレベルでの生涯学習の実施過程と進展

1992年のマーストリヒト条約調印以降、初めて生涯学習という観点からEUレベルでの政策の必要性が認識され、1990年代後半から徐々にEUレベルで生涯学習を推進していく礎が築かれてきた。2000年以降、欧州委員会の積極的な政策上の後押しも手伝って、具体的な内実を伴ったEUレベルにおける生涯学習体系の強化に向けて、飛躍的な発展がみられている。

2000年3月のリスボン欧州理事会及び翌年3月のストックホルム欧州理事会は、EU域内において、2010年までの10年間に、世界で最も競争力のあるダイナミックな知識基盤社会を構築するために、あらゆる分野での構造転換を要請した。両理事会で示された戦略は以降のEUレベルでの生涯学習政策推進の布石とも位置

づけられるものであり、リスボン欧州理事会は、生涯学習を欧州の社会モデルの基本的な構成要素であるとして、その推進に向けて次の目標に見合う適切な処置をとるよう促した。すなわちリスボン宣言第26項においては、①人的資源への投資を実質的に増加させること、②インターネットへのアクセス環境のある学校や訓練施設は、様々な対象となる集団を取り込むために最良の手段を用いてすべての人々が利用できる多目的施設へと発展させられるべきであり、また、学校・訓練センター・工場・研究施設の間で、相互利益のために学習のパートナーシップが構築されるべきであること、③生涯学習を通して提供される新たな基礎的スキルを新しい欧州の体系の中で確立すべきであること、④2000年末までに、学生・教員・職業訓練に携わる専門スタッフ等が様々なプログラムを最大限活用して交流できる手段を定義づけるべきであること、等が提起されたのである⁽²⁾。

リスボン戦略の中で掲げられた生涯学習に関する目標は、2000年6月に開かれたフェイラ欧州理事会において、すべての人々を視野に入れた生涯学習を推進するために、一貫した戦略と実際の手順を明らかにするよう求められる。その後、多方面からの反応を受けたコンサルテーションを踏まえて2001年10月に出された政策文書「欧州における生涯学習圏を現実のものに（“Making a European Lifelong Learning Area a Reality”）」⁽³⁾においては、EUレベルでの生涯学習の目的として、「積極的な市民性（active citizenship）」を促進することと「雇用適性（employability）」を向上させることが定められるとともに、生涯学習に関するグローバルな戦略の必要性と、これまでノンフォーマルもしくはインフォーマルな学習機会が十分に与えられてこなかった市民に対し、再教育の機会と人生の全過程において学習機会を与えることの重要性が強調された。同文書は、欧州における生涯学習を「個人的・市民的・社会的及び職業に関連した観点からの知識・諸技能・競争力を向上させることを目的とした、生涯を通して

行われるすべての学習活動」と定義し、欧州における生涯学習圏とは、「より繁栄し、より多くを包摂し、より忍耐強く、より民主的であるというEUの目標に見合うよう、域内の市民が学び、働き、知識やスキルを最大限に身につけるために自由に移動ができる圏域」を指すものと明確に位置づけた。また、今後の主要な課題としては、①学習を価値づけること、②情報・ガイダンス・カウンセリングを充実させること、③学習に時間と資金を投資すること、④学習者に学習機会をもたらすこと、⑤基本的スキルを高めること、⑥革新的な教育の方法を考案すること、が定められた。こうした流れは、2002年3月バルセロナ欧州理事会において、欧州の教育制度が2010年には世界の質を参照する上での指標となるよう提起されたことや、加盟国間で共通した目標に向かって取り組むべき活動計画を採択し実施するという合意がなされたことによって、より補完されていくことになる。翌2003年には、2010年までに達成すべきEUの行動目標として、①学校教育の中退率を10%以下にすること、②数学及び科学技術の分野専攻の修了者を全体の少なくとも15%まで高める一方、性別による専攻の差異を軽減すること、③22歳人口の85%以上が後期中等教育を修了していること、④15歳人口の読み書きの困難な生徒を20%まで縮小すること、⑤生涯学習に参加している労働者人口の平均を12.5%まで高めること、が示された⁽⁴⁾。

リスボン戦略において、欧州の国際競争力を維持する上で不可欠なものとしてとりわけ注目されたのは、職業教育・訓練（Vocational Education and Training/VET）の進展である。これは、高等教育分野におけるボローニャ・プロセスの後を追う形で実質的に整備され、欧州における教育・訓練の共通した指標がより明確に打ち出されていく。具体的には、2002年11月に、EU加盟国、欧州自由貿易連合(EFTA)諸国を含むヨーロッパ31か国の教育関係大臣と欧州委員会が、職業教育の分野におけるEUレベルでの施策の推進、透明性・情報・ガイダンス等の体制の向上、能力と資格の認証のための諸制度の確立、質の保証等を確立することを目指して採択した「コペンハーゲン宣言

(Copenhagen Declaration)」⁽⁵⁾を皮切りに、一層の進展が図られてきたことが挙げられる。この過程は「コペンハーゲン・プロセス」と呼ばれ、これまでに2004年12月のマーストリヒト・コミュニケ、2006年12月のヘルシンキ・コミュニケ、2008年11月のボルドー・コミュニケにおいて達成度が検証され、それぞれの会合のテーマに応じた共同宣言が採択されるなど、2年ごとのフォローアップ会合が開催されている。

コペンハーゲン・プロセスの成果として、資格取得に必要とされる学習成果を知識・技能・能力の観点から類別し、達成の難易度から8段階に分類した「欧洲資格枠組(European Qualifications Framework/EQF)」、「VETのための欧洲単位制度

(European Credit System for VET/ECVET)」、「VETのための欧洲質保証参照枠組(European Quality Assurance Reference Framework for VET/EQARF)」、個人の履歴書・語学能力証明書・職業教育資格証明書・学位証明書・モビリティ証明書を統一した様式で発行することにより欧洲レベルで比較参考することを可能にした「ユーロパス(Europass)」などが開発してきた。他方、もう一つの主要な動きとして、EU加盟国と欧洲委員会が2001年より実施している「2010年に向けた教育・訓練プログラム(‘Education and Training 2010’ Work Programme)」の推進が挙げられよう。このプログラムは、EUレベルでの教育・訓練の領域における経済・雇用・生涯学習・高等教育等の異なる分野での活動を統合させることを狙いとしたものである。

以上にみた政策と並行して、生涯学習に関連する政策も徐々にすべての教育体系を含む包括的なものとして整えられていく。2007年から2013年までを目途に実施されている「生涯学習プログラム(Lifelong Learning Programme)」⁽⁶⁾においては、70億ユーロという大規模な財政支援のもと、「高等教育のためのエラスムス(Erasmus for higher education)」、「職業訓練のためのレオナルド・ダ・ヴィンチ(Leonardo da Vinci for vocational training)」、「学校教育のためのコメニウス(Comenius for school education)」、「成人教育のためのグレンントヴィ(Grundtvig for adult

education)」という4つのプログラムが主に含まれており、それぞれのプログラムには期間中の達成目標が定められている。これら4つのプログラムは、政治的協力・言語・情報・コミュニケーションテクノロジー・広報・プロジェクトの成果利用という側面において、統合的な基準のもとに補完されている。これ以外に、高等教育機関において統合のための教育と研究を推進する「欧洲統合に向けたジャン・モネ(Jean Monnet for European Integration)」という領域も存在している。このように生涯学習プログラムは、欧洲全土においてあらゆる人生の段階に置かれている各個人がそれに応じた学習機会を追求できるよう工夫が凝らされている。

以上に概観したように、欧洲委員会と加盟国は、2000年以降生涯学習の各領域で、数多くの政策的イニシアティブに取り組んでいる。特に、欧洲における生涯学習政策の基盤をなすものとして、教育・訓練政策が取り上げられ、加盟国それぞれの文化的・言語的多様性とそのもとでの教育のあり方を尊重しながらも、相互交流を通した学習活動による協力体制を多国間で築くことにより、教育の質を向上させていくことが目指されている。特に、国家間での協力体制を可能にしたことにより、異なった政策上の選択肢に関する情報交換が行われ、それが結果として国家レベルでの教育・訓練システムにおける改革を向上させることにつながっていることに近年の特徴が見出される。

また、こうした生涯学習政策推進の具体的実施においては、各国家における取組の他、EUが公募する大枠での課題に対し、複数国間の機関レベルでパートナーシップを結び、代表機関が課題に沿った独自のテーマを設定して応募し、採択されればEUから直接財政支援が得られるといったプロジェクト単位での取組が積極的に奨励されている⁽⁷⁾。このため、多くの関係者の間では、より良い申請書を提出して採択するために、国家レベルではなく機関レベルにおいていかに効果的なパートナーを見出すか、ということの他、申請書の記載内容がEUの判断基準に沿った適切なものであり、その成果がEUの発展に資するものかを事前に十分に考慮することが求められている⁽⁸⁾。

以上のように、リスボン戦略が打ち出されてから、EU レベルでの生涯学習政策は、様々な教育領域の統合化とともに実質的な進展がみられ、加盟国間で参照可能な評価指標の開発など、その成果も着実に蓄積されつつ今日に至っている。

3. EU レベルでの生涯学習をめぐる現状と課題

リスボン戦略が打ち出された 2000 年から今日までの 10 年間を振り返ると、生涯学習の各領域において多くの成果がみられている。実際、2010 年に向けた EU レベルでの行動指標として 2003 年に 5 つの達成目標として示された項目は、2006 年時点での達成度をみると、①学校教育の中途退学者率は 15.3%（目標は 10% 以下）、②数学及び科学技術の分野専攻の修了者は 20~29 歳層では 25.9%（全体で少なくとも 15% が目標）、③22 歳人口の後期中等教育を修了人口は 77.8%（目標は 85% 以上）、④15 歳人口の読み書きの困難な生徒は 24.1%（目標は 20% 以下）、⑤生涯学習に参加している労働者人口の平均は 9.6%（目標は 12.5%）となっているなど、徐々に達成に向けての努力が実を結びつつある⁽⁹⁾。

リスボン戦略の到達目標として設定された 2010 年を迎えるにあたり、欧州委員会は新たに加盟国との政治的な協力関係を強化するため、2001 年に開始された「2010 年に向けた教育・訓練プログラム（‘Education and Training 2010’ Work Programme）」のフォローアップを実施する他、2009 年 5 月に採択された「欧州の教育・訓練における協力体制のための戦略的枠組（Strategic Framework for European Cooperation in Education and Training）」を実施している。この枠組の中においては、新たな 4 つの長期的戦略目標として、①生涯学習とモビリティを現実のものにすること、②教育・訓練の質と効率性を向上させること、③平等性・社会的一貫性・積極的な市民性を促進すること、④企業家精神を含む創造性と革新をあらゆる教育・訓練のレベルにおいて向上させること、が提起され、これら 4 つの戦略目標に基づき、多くの優先すべき分野が新たに認識されてきている。

しかしながら、近年の報告によれば、これまでの生涯学習政策推進の結果、成果がみられるのは

一部の高学歴層に偏りしており、依然として社会的不利益層（特に高齢労働者、低熟練労働者、EU 域外出身の労働者、少数民族）への対策が十分になされていないことが明らかにされている⁽¹⁰⁾。VET に関しても、ノンフォーマルな学習、質の保証、ガイダンスの認証に関する共通の参考資料や原則を構築する取組に関してほとんど進展がないことが指摘されている⁽¹¹⁾。また、2003 年に掲げられた行動目標にも示される通り、学校教育における中途退学率が依然として高いこと、科学技術分野での女性が少ないこと、20% 近い若年者が基礎能力を身につけていないこと（結果として若年者の失業率が全労働力人口の二倍近くになっていること）、生涯学習活動に参加している成人が少ないと、実質的な指導能力を身につけた資格のある教員の不足や指導者の立場の不明瞭さは、依然として欧州における教育・訓練制度の弱点とみなされている⁽¹²⁾。

以上を踏まえ、欧州委員会では、2020 年に向けた行動指標として、①4 歳児から初等教育が始まる年齢の間の児童の少なくとも 95% が就学前教育を受けていること、②15 歳の時点で十分な読み書き、算数、科学の分野での能力が十分にない者を 15% 以下に減らすこと、③教育・訓練の中途退学者率を 10% 以下にすること、④30 歳から 34 歳の年齢層の学校教育修了後の教育への参加率を 40% 以上にすること、⑤25 歳から 64 歳の年齢層のうち生涯学習への参加率の平均を 15% 以上にすること、を新たに定めている⁽¹³⁾。

4. 関連学会での動向—多様性の維持と社会的統合の推進の両立に、教育はいかなる役割を果たすことができるのか？—

以上にみた EU における生涯学習をめぐる動向に対し、学識経験者や現場で実践にあたる指導者たちは、どのような観点からとらえているのだろうか。本項では、部分的ではあるが、欧州成人教育研究学会（European Society for Research on the Education of Adults）、欧州成人教育協会（European Association for the Education of Adults）、欧州における市民性養成の教育ためのネットワーク（Networking European Citizenship Education）等の

学術組織の見解ならびに学術誌における個々の研究者の見解等を整理し、主な特徴をまとめてみたい⁽¹⁴⁾。

第一に特徴として挙げられるのは、グローバル化の進展によって個々人の意識変容が急激に迫られる状況の下で学習を効果的に進めていくために、インフォーマル及びノンフォーマルな学習形態を価値あるものとして認識していく必要性である。こうした学習形態とフォーマルな学習形態から得られた成果は、一人の人間の中では大いに関連づけられるものであり、それが十分に認められない限り、生涯学習の達成はあり得ないことが指摘されている⁽¹⁵⁾。このような指摘がみられる背景には、今日のEUによる生涯学習政策が推進された結果、政策上対象となる特定の人々の「雇用適性」は高められつつあるが、依然として大部分の社会的不利益層（特に高齢労働者、低熟練労働者、EU域外出身の労働者、少数民族）への対策が十分になされていないという現実がある⁽¹⁶⁾。その解決にあたっては、インフォーマル及びノンフォーマルな学習形態の推進が不可欠であり、時代に即した新たな手段によって常に柔軟にその形態が考えられるべきであることが、具体的な実践例とともに提起されている。また、現在の混沌とした社会情勢の中で、どのような社会階層やバックグラウンドの人々が最も負の影響を受けやすいのか、ということにも関心が持たれるなど、対象者の明確化とそれぞれに応じた解決の方法に関する議論や分析も進みつつある。

第二には、欧州人としての市民性を養うための教育プログラムのより柔軟な開発と適用範囲の拡大である⁽¹⁷⁾。特に、近年特徴的なものとしては、社会的分断を克服し、社会的不利益層を社会に包摂する手段としての文化活動への着目であり、社会的・政治的参加のための動機づけの手段としての文化の持つ力を効果的に利用する方法が、学識者や現場の指導者のみでなく、芸術家を巻き込んで検討されつつある。また、異世代間交流による地域のプロジェクトも推進される傾向にあり、若年者層と高齢者層のそれぞれの特性を活かした効果的な多国間における交流が推進される傾向もみられる。このように市民性を養う教育が推進され

る一方、EUが生涯学習の目的として謳っている「積極的な市民性」と「雇用適性」を身につけることについて、両者と生涯学習の関係性は、政策担当者が述べているほど容易に関連づけられるものではなく、慎重な議論が必要であるとの認識もみられる⁽¹⁸⁾。

第三には、社会的統合が一層進められる中で、各地域における文化的・言語的・民族的多様性の保持に向けた十分な配慮とそのための具体的なプログラムの考案の必要性である⁽¹⁹⁾。この問題は、統合以来、EUが最も敏感に配慮してきた側面であるが、多国間による協働体制や相互の学び合いが推進されつつある中で、より注意深く各々の独自性や互いの差異を認識し、尊重し合う姿勢を身につけることの重要性が強調される傾向にあり、そのための具体的なアプローチが、想定されるケースに応じて数多く考案されている。しかし、異なる背景を持つ者同士が、共通の目標に向かって協働して取り組むために、どこに双方の最適な接点を見出せるか、ということを考えるに当たっては、それぞれのケースに応じた慎重な判断が必要となり、普遍的な価値基準の適用が難しい問題もある。

第四に、生涯学習の推進に携わる関係者の能力開発及び専門性の確立と社会保障制度の充実である⁽²⁰⁾。今日特に焦点が当たっているのは、特にVETの分野における指導者の専門性確立と地位の保障であり、特にいわゆる職業訓練において、指導的立場にある人々の不安定な身分や専門性、またその位置づけが問題視される傾向にある。また、第二の特徴にみたような欧州的な市民性を養うための教育に従事する人々にとっても、彼ら自身が日々新たな知識や技能を吸収しながら即実践に活かしていくなければならない状況に置かれており、指導法が十分に確立しない中での対応には困難が伴っている。

第五には、公募制のプロジェクトベースで多国間の相互交流が推進されることへの懸念が示されていることが挙げられる。多くの関係者は、EUからの競争的資金獲得のために、与えられた課題の中からいかに効果的なテーマを見出し、適切な域内のパートナー団体を得て効果的にアピールす

るか、ということに躍起になっている。しかし、熾烈な競争のためになかなか予算を獲得できず、対象となる人々に自らの努力を還元できないジレンマを抱えている関係者も多い。仮に資金を獲得しても、限られた年月の中でしかプロジェクトの予算が保障されないため、それ以降の財源を確保し、長期的視野で継続的に事業を発展していく困難さが指摘されている。こうしたいわゆる「EU の予算獲得に向けた競争（EU “Funding Jungle”）」をいかに効率的に切り抜けるか⁽²¹⁾、ということも、関係者の間で深刻に憂慮されている事実の一つである。

第六には、変化の激しい社会の中で生きる個々人の人間的発達をより意識した生涯学習の必要性に関する認識である。特に、成人教育研究者や実践家の間では、個々人を取り巻く「時間」や「空間」の捉え直しがみられる⁽²²⁾。一人ひとり異なる事情を抱える域内の市民が、前向きかつ主体的に自らを取り巻く状況をとらえ、欧州人としての視野を持つつ、自らのアイデンティティを認識し、誇りを持ちながら生きていくために、教育はいかなる役割を果たすことができるのかについて、様々な観点からの考察が進められている。

第七には、首尾一貫した教育・訓練システムの構築の難しさが指摘されている⁽²³⁾。多くの加盟国においては、教育と職業訓練の管轄省庁が分かれており、学界でも実践の面でもそれぞれ異なった人々が従事しているため、統一した枠組の中で推進していくことに限界があることも指摘されている。しかし、個々人の人生の過程においては、教育と訓練の機会は関連して位置づけられるものであり、それぞれの機会が分断されていることは有益ではなく、むしろ統一した政策の中で論じられるべきであることが認識されつつある。

以上のように、生涯学習の現場にいる実践家や学識経験者は、今日の政策に向き合う過程において、様々な困難やジレンマを抱えており、EU の打ち出してきた政策の是非も含め、今日おかれている状況の中で求められる望ましい対応について、幅広い観点からの議論を行っている。

5. おわりに

EU レベルでの生涯学習をめぐる状況は、欧州委員会による積極的な政策上の後押しにより 2000 年以降飛躍的に向上し、学校教育・高等教育・職業教育・成人教育のそれぞれの領域において実質的な進展がみられてきた。高等教育においては、ボローニャ・プロセスが進行し、職業教育においては、コペンハーゲン・プロセスの下で職業教育・訓練（VET）の充実が図られ、その成果は EU レベルでの相互交流をより容易にする評価指標とシステムの構築という形で具現化しつつある。また、2000 年以降、様々な領域の教育を統合した一つの概念としてとらえ、一人の人間の発達という観点から相互に補完し合う体系を構築しようとする動きも推進される傾向にある。こうした生涯学習をめぐる流れの中で、域内の各市民には、「積極的な市民性」や「雇用適性」を身につけることが奨励される傾向にあり、そのための教育にも様々な工夫が凝らされている。また、加盟国の相互交流による学び合いが推奨される中で、欧州人としての意識を互いに高め合うとともに、それぞれのアイデンティティを尊重し合う努力もなされている。

今日までの EU レベルにおける生涯学習をめぐる状況について、学識経験者や実践家の間では様々な見解が示されている。特に全体の議論の中で目指すべき方向性として打ち出されているものは、EU が推進する生涯学習政策の負の側面（学習の機会を持つ者と持たない者の分断、一人ひとりの市民の中にある心理的葛藤、人々を取り巻く時間と空間概念の変容）をいかにプラスのエネルギーに変えていくことができるのか、そのためにはどのような学習が望まれ、それぞれの場でいかなる教育が可能なのか、といった課題に対し、創造的かつ果敢に挑戦していく姿勢である。また、こうした課題に取り組む際には、各国各地域における多様性を維持しつつも、EU としての求心力を意識しながら進めていくことが、現場に携わる人々には求められている。

リスボン戦略が掲げた到達目標の達成年となる 2010 年は、これまでの到達目標に対する現在までの進捗状況とその成果が入念に検証されるととも

に、さらなる10年への戦略目標を明確に打ち出していく節目の年となろう。今後の政策上の進展を注視しつつ、さらに国家レベル及び地域レベルでの動向についてもより精緻にとらえ、以後の自分の研究を深める上での一助としたい。

【参考文献】

- (1) “Treaty of Lisbon amending the Treaty on European Union and the Treaty establishing the European Community”, signed at Lisbon, 13 December 2007 in *Official Journal of European Union*, C 306, Volume 50, 17 December, 2007
- (2) Lisbon European Council, *Presidency Conclusions*, pp.8-9, March 2000
- (3) European Commission, “Making a European Area of Lifelong Learning a Reality”, [COM (2001) 678 Final – not published in the Official Journal], p.9, November 2001
- (4) Hingel, A. J., “European Development of New Indicators in the Field of Lifelong Learning”, the 46th General Assembly of the International Association for the Evaluation of Educational Achievement, Helsinki, 10-13 October, 2005
- (5) Council Resolution on the Promotion of Enhanced European Cooperation in Vocational Education and Training, *Copenhagen Declaration* 29-30 November, 19 December 2002
- (6) 欧州委員会ホームページ[1]、アップデート日 2009年5月14日
 <URL=http://ec.europa.eu/education/lifelong-learning-programme/doc78_en.htm> アクセス日 2009年12月20日 また、本プログラムは以下の文献において、詳細な説明がなされている。
 木戸 裕「12 教育政策—多様性の中の収斂と調和—」国立国会図書館調査資料『総合調査 拡大 EU-機構・政策・課題-』国立国会図書館、207頁—223頁、2007年
- (7) 例えば、社会的排除への対抗的実践として企画された公募制のプロジェクトLASIでは、5カ国における5つの機関がパートナーシップを構築し、協同してプロジェクトを実施した。
- (8) 鈴木尚子「欧洲における社会的排除への対抗的教育実践—多国間交流プロジェクトLASIを中心に—」日本社会教育学会編『日本の社会教育第50集 社会的排除と社会教育』、東洋館出版社、pp.214-231、2006年
- (9) EUの判断基準とは、例えば、①目的が客観的に見て明確であり、EU全体の政策的な目標に合致するものであるか、②内容が革新的なものであるか、③欧洲全体にとって有益なものであるか、④良好なパートナーシップが築かれているか（多国間で決定されるパートナー団体は適切なものが選ばれているか）、⑤予算上の問題はないか、⑥波及効果は期待できるか、といったものである。
 Networking European Citizenship Education, “The impact of cultural and citizenship education on social cohesion”, held at Panorama Hotel, Vilnius, Lithuania, 3 - 5 December 2009 における議論より。
- (10) 欧州委員会ホームページ[2]、アップデート日 2009年12月4日
 <URL=http://ec.europa.eu/education/lifelong-learning-policy/doc28_en.htm> アクセス日 2009年12月20日
- (11) European Centre for the Development of Vocational Training (CEDEFOP), *Continuity, consolidation and change: Towards a European era of vocational education and training*, Cedefop Reference series; 73, Luxembourg: Office for Official Publications of the European Communities, pp.72-79, 2009
- (12) European Centre for the Development of Vocational Training (CEDEFOP), “Developments in Vocational Education and Training (VET) at EU-Level, in the Member States and in Acceding and Candidate Countries, July 2005 to March 2006”, p.1, 21 March 2006
- (13) Ibid., pp.1-2
- (14) 欧州委員会ホームページ[2]、アップデート日 2009年12月4日、前掲、アクセス日 2009年12月20日
- (15) 本稿で整理した特徴は、筆者が参加した会

- 合における議論や各学会のホームページに掲載されている過去の会合における発表内容をもとに整理したものであり、包括的なものではない。
- (15) Colardyn, D. & Bjornavold, J., "Validation of formal, non-formal and informal learning: policy and practices in EU member states" in *European Journal of Education*, Vol. 39, No. 1, pp.69-89, 2004
- (16) 例えは、高い知識とスキルを持った大卒の学習者と十分でない知識とスキルしか持たない学習者がはつきりと分断されていることが指摘されている。Brine, J., "Lifelong learning and the knowledge economy: those that know and those that do not—the discourse of the European Union" in *British Educational Research Journal*, Vol. 32, No. 5, pp.649–665, October 2006
- (17) 以下の学会における講話より。Weertz, K., "Paths Through the EU “Funding Jungle”", in *Networking European Citizenship Education, op. cit.*, 3 - 5 December 2009
- (18) Jarvis, P., "Lifelong learning and active citizenship in a global society: an analysis of European Union lifelong learning policy" in *Journal of Adult and Continuing Education*, Vol. 10, No. 1, pp.3-18, 2004
- (19) 部分的ではあるが、この問題に対応するために実施されてきた事例を紹介している。鈴木尚子「欧州におけるグローバル化とローカル化の緊張関係と成人学習への影響—EU レベルでの生涯学習政策の実施過程における諸問題を中心に—」日本社会教育学会編『日本の社会教育第52集 <ローカルな知>の可能性—もうひとつの生涯学習を求めて—』、東洋館出版社、192頁、2008年
- (20) Grollmann, P., "The Quality of Vocational Teachers: Teacher education, institutional roles and professional reality" , in *European Educational Research Journal*, Vol.7, No.4, pp.535-547, 2008
- (21) *Networking European Citizenship Education, op. cit.*, 3 - 5 December 2009 における議論より。
- (22) Collected Papers for the European Research Conference, "Local in Global: Adult Learning and Community Development", organized by the European Society for Research on the Education of Adults (ESREA) and the University of Lower Silesia, Wrocław, Poland, 29-31 May, 2008
- (23) Jones, H. C., "Lifelong learning in the European Union: Whither the Lisbon Strategy?", European Policy Centre, Issue Paper No. 34, 1 June, p.16, 2005

付記：

本稿は、科学研究費（若手研究 B 課題番号 21730627）による支援を受けた研究課題の成果発表の一環として位置づけられるものである。